

める

の四つの柱を掲げているが、これらはの重点事項は新学習指導要領の趣旨並びに方針をじゅうぶんふまえたものであり、すでに各学校では児童生徒の実態や地域の実情を考慮し、それぞれ指導計画を作成し、学習指導にあたつていることと思う。

基本方針の重点としておさえられている、小学校における「正しい運動のしかた」、中学校における「運動実践の方法」は、ともに毎時の授業の中で取り扱わなければならないものであつて、それらの単位時間における学習指導上の配慮事項については、「教育福島」'77、九月号特集、学習指導の展開(2)で小学校は「楽しく充実した授業の展開」、中学校は「意欲を高める授業の展開」で教師の心構えを含めて具体的に述べてあるので参考にしてほしい。

今回の学習指導要領の改訂では、内容が大綱的に示され、教師の創意とくふうに期するところが大きい。また、学習指導では、児童生徒の側に立った指導が強調され、従来の学習指導の考え方を改めるいわゆる「発想の転換」が必要である。

本号では、新学習指導要領の意図する「これからの運動学習」に焦点をあて今後の学習指導を展開するにあたつて参考となることを述べてみたい。

を図るということに重点がおかれていたこと。

○ ともすれば、教師中心の鍛錬的な学習に流れがちであつたこと。

○ そのために、児童生徒が運動の効果や必要性を知的に理解しながらも、みずから運動を行おうとしたかつたり、運動嫌いになつたりする傾向が見られたこと。

二、これから運動学習

○ これらの運動学習は、児童生徒の心身の発達に即して、運動の合理的な実践を行わせることによって体力の向上を図るといふねらいをもつものであること。

○ それとともに、それぞれの発達段階において、運動の楽しさを味わわせ、運動実践の方法を身につけさせること。

○ 更に、生がいにわたつて運動に親しみ、明るく豊かな生活を営むようしむけていくことが必要であること。

このことは、体育における人間形成の問題が新しい観点から考察され、ス

ポーツその他の運動が、学校卒業後の

生活内容として重要視されるにいたつ

て、運動のもつ体力つくりの面のみを

強調するいき方が問題にされ、体力つ

くりか、学習内容の内面化かの二者択

一ではなく、学習内容の内面化と同時に体力つくりが行われる学習の必要性

が強調されてきたものと考えられる。ところで、体育の学習における重要性

なねらいの一つは、教材として選ばれた運動のもつ技術やルール・マナー・健康・安全のために必要な行動様式、関連する知識などを内面化することで、同時に、運動はからだの発達にとって不可欠であり、いわゆる「からだつくり」としての重要な一面をもつてゐる。

このことが問題とされてから十数年を経るが、実際には、単に運動を経験させるだけで、学習内容の内面化がじゅうぶん行われず、しかも、からだつくりに必要な運動による学習活動がないをもつものであること。

○ それとともに、それぞれの発達段階において、運動の楽しさを味わわせ、運動実践の方法を身につけさせること。

技術・家庭



表1 技能指導の重点

順序	題材	各題材で重点とする知識・技能
I	ボタンつけ	○布、糸、針、裁縫用具の扱い方 ○針に糸の通し方 ○玉結び、玉どめ
II	小物作り	○裁断のし方 ○しるしのつけ方 ○縫い方(半、本返し縫い、一針縫い) ○かぎり縫い
III	袋作り	○接着のし方、○裁断のし方 ○アイロンのかけ方、しりしわつけ方 ○まち針の打ち方 ○縫い方(なみ縫い)
IV	ミシン縫い	○直線縫い

一、小物作りの位置づけと技能の重点

小物作りをボタンつけと袋作りの間に位置づけ、技能指導の重点を表1のようにおさえた。

田 小学校の実践を紹介する。

この教材の指導について福島市立野

小学校

作る喜び味わわせる小物作り

今回の学習指導要領の改訂で五年生

の被服教材として「袋作り」に加えて

「小物作り」がとり入れられた。これ

は、児童に作る喜びや、手作りの物を

使う喜びをじゅうぶんに味わわせる教

材としてその価値は大きい。

この教材の指導について福島市立野